



平成 23 年度独立行政法人都市再生機構 事業評価監視委員会の開催等について

独立行政法人都市再生機構では、平成 23 年 4 月 25 日に平成 23 年度第 1 回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

記

1. 平成 23 年度第 1 回事業評価監視委員会の開催概要

(1) 開催日等

- ① 日 時：平成 23 年 4 月 25 日（月） 15:00～16:45
- ② 開催場所：独立行政法人都市再生機構東京都心支社会議室（新宿アイランドタワー 13 階）

(2) 事業評価監視委員会委員（五十音順・敬称略）

- ・井上 繁（常磐大学コミュニティ振興学部長）
- ・岩沙 弘道（三井不動産株式会社代表取締役社長）
- ・金安 岩男（慶應義塾大学環境情報学部教授）
- ・岸井 隆幸（日本大学理工学部教授）
- ・黒川 洸（委員長代理）（東京工業大学名誉教授）
- ・定行 まり子（日本女子大学家政学部教授）
- ・只腰 憲久（財団法人東京都新都市建設公社理事長）
- ・巽 和夫（委員長）（京都大学名誉教授）
- ・奈良 道博（弁護士）

なお、井上委員、岩沙委員及び定行委員は欠席。

(3) 議事

- ① 本委員会の議事内容等について
- ② 審議事項（事業評価）の説明
 - ・再評価実施事業の対応方針案について…【別紙 1】のとおり
- ③ 審議及び意見具申
- ④ 都市再生機構事業評価監視委員会都市再生事業実施基準検討等専門部会からの報告について…【別紙 2】のとおり

- ⑤ 審議事項（都市再生事業実施基準適合検証）の説明
 - ・都市再生事業実施基準の適合検証結果について（東京都内 1 件）
- ⑥ 審議及び意見具申

(4) 議事概要

- ① 本委員会の議事内容等について
今回の議事の概要について説明を行った。
- ② 審議事項（事業評価）の説明
 - ・再評価実施事業の対応方針案について
再評価実施事業 1 件に関して、事業目的、事業の実施環境等の概要、対応方針案及び対応方針案決定の理由について、都市機構から説明した。
- ③ 審議及び意見具申（審議結果）
上記の説明が行われたのち、「再評価実施事業の対応方針案について」は【別紙 1】のとおり、意見具申があった。
- ④ 都市再生機構事業評価監視委員会都市再生事業実施基準検討等専門部会からの報告について
事業評価監視委員会都市再生事業実施基準検討等専門部会の開催概要について、専門部会並びに都市機構から説明を行った。
- ⑤ 審議事項（都市再生事業実施基準適合検証）の説明
 - ・都市再生事業実施基準の適合検証結果について
都市再生事業実施基準の適合検証対象事業 1 件（東京都内）に関して、事業の実施概要等及び適合検証結果について、都市機構から説明した。
- ⑥ 審議及び意見具申（審議結果）
上記の説明が行われたのち、検証結果に係る意見具申があった。

なお、都市再生事業実施基準適合検証に係る⑤及び⑥について、対象事業は当機構が事業に着手する前において、都市再生事業実施基準への適合検証結果について事業評価監視委員会の評価を受けるものであり、この評価の結果については、事業着手後に公表することとします。

- 2. 事業評価実施事業の対応方針
（平成 23 年 5 月 17 日 都市機構にて決定）…【別紙 3】のとおり
- 3. 事業評価監視委員会提出資料等の公開
平成 23 年 5 月下旬を目途に都市機構支社等にて閲覧に付す。

お問い合わせは下記へお願いします。

【事業評価について】

本社 経営企画部 投資管理室
(電話) 045-650-0384

【事業実施基準適合検証について】

本社 都市再生企画部 企画第2チーム
(電話) 045-650-0465

本社 カスタマーコミュニケーション室 報道担当
(電話) 045-650-0887

【別紙 1】

平成23年度第1回事業評価監視委員会の審議の概要

再評価実施事業の対応方針とそれに対する委員会の意見

地区名	所在地	対応方針案	左記に対する 事業評価監視 委員会の意見
		理由及び事業中止に伴う事後措置の内容	
<small>かしわほくぶひがし</small> 柏北部東地区 [一体型 特定土地区画整理事業]	千葉県 柏市	(大幅な見直しについて検討・調整を開始する) [理由] ・地区東部の区域(以下「東部区域」という。)については、土地区画整理事業の施行に理解、協力を得られない地権者が多数存在し、整備完了の見通しがたっていないことから、大幅な見直しに向けて速やかに検討を行うとともに、地元公共団体・地権者と調整を開始する。 ・なお、東部区域を除く区域については、鉄道の開通を始め、駅前広場・都市計画道路が順次供用開始される等、良好なまちづくりがすすんでいる状況であり、整備完了も見込めることから「事業継続」とする。	見直し内容について審議を継続する。 大幅な見直しにあたっては、見直し後も良好なまちづくりが進められるよう、地方公共団体と十分に調整を図ること。

【別紙 2】

事業評価監視委員会都市再生事業実施基準検討等専門部会の開催概要

以下の通り、同専門部会を開催した。

第六回同専門部会

開催日：平成23年3月25日(金)14:00～16:00

議題：

- ①業務方法書の改正について(報告)
- ②トータル・リスクコントロールの検討について
- ③情報開示及び事業評価方法についての検討

出席委員：黒川部会長、只腰副部会長、安念委員、高木委員、草野委員、船岡委員

以上

【別紙 3】

地区名	事業手法等	対応方針
柏北部東	一体型特定土地区画整理事業	審議を継続する

以上